

## 質問回答書

番号	仕様書 頁等	質問の内容	回 答
1	予想される リスク と責任分 担	人件費等の変動について、最低賃金の上昇とございますが、人件費上昇に関して毎年協議いただける認識でよろしいでしょうか。 また、物価上昇に関しても同様の理解でよろしいでしょうか。	最低賃金が急激に上昇したと認められる場合には必要に応じて協議します。 物価上昇については補修・修繕業務の材料費に結びつくと考えられるため、修繕件数を減らす等の対応で調整します。
2	プロポー ザル説明 書 頁1 大1 中(4)	修繕業務について、直近3年間の執行実績一覧（内容、金額、市内市外業者のわかるもの）および修繕要望件数をご教示ください。	「応募資格確認申請書」提出の際に一覧を配付します。もしくは所定の申請書をご提出いただければ「応募資格確認申請書」提出の前に配付します。申請書は希望者に電子メールにてお送りします。
3	仕様書 (案) 頁4 大13 中(1), (2)	保守点検等業務、補修・修繕業務費に関して、単年度ごとの精算とございますので、見積提案額は説明書P1 1. (4)の委託料の上限額と記載するという認識でよろしいでしょうか。	様式9に記載する見積提案については、保守点検等業務費、補修・修繕業務費及びマネジメント業務費の各年度の合計が、プロポーザル説明書頁1大1中(4)の業務別の内訳金額及び年度別内訳の金額以下となるよう記載してください。
4	公示 頁1 大1 中(4)	各年度で上限金額を上回る場合でも、総額で金額が上限内であれば問題ないでしょうか。	各年度の事業費は公示頁1大1中(4)の年度別の内訳金額以下としてください。
5	公示 頁1 大1 中(4)	最低賃金・物価上昇がおこった場合は、別途清算にて費用請求可能との理解でよろしいでしょうか。	最低賃金が急激に上昇したと認められる場合には必要に応じて協議します。 物価上昇については修繕件数を減らす等の対応で調整します。 年度ごとの精算では原則、費用の不足分を補うことはしません。
6	公示 頁1 大1 中(4)	修繕業務費は修繕に関する費用のみであり、発注収納代行にかかる費用は含まない。とありますが、保守点検等業務費には再委託会社への委託金額とは別に管理費が含まれているとの理解でよろしいでしょうか。	保守点検等業務費についても再委託会社への委託金額のみであり、発注収納代行にかかる費用は含みません。
7	プロポー ザル説明 書 頁1 大1 中(4)	保守点検等業務費、修繕業務費の詳細な内訳（3年間の委託会社・金額等）をご教示ください。	「応募資格確認申請書」提出の際に内訳を配付します。もしくは所定の申請書をご提出いただければ「応募資格確認申請書」提出の前に配付します。申請書は希望者に電子メールにてお送りします。
8	プロポー ザル説明 書 頁3 大4 中(1) 小キ	提出までに当初想定していた人物と変更となった場合は、変更は認められるとの理解でよろしいでしょうか。	審査委員会に出席させた、統括責任者として配置予定の者を原則統括責任者として従事させることとしますが、真に止むを得ない場合は、「統括管理責任者有資格者名簿」（様式3）の中から選定していただくこととなります。